2026 年 4 月

都道府県教委育委員会　御中
都道府県大会　関係各位

日本学生科学賞事務局

謹啓　春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、日本学生科学賞に多大なご協力、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

理系人材の育成を目指す本賞では、中高生の科学研究の健全な発展のために、下記のように研究倫理の啓発を行っております。全国の代表作品を審査する本賞の中央予備審査、最終審査にあたっては、こうした視点も考慮に入れて審査が行われる予定です。

日頃、ご指導されている教職員のみなさまに置かれましては、改めて指導の際にご留意いただきますようお願い申し上げます。

謹白

研究を始める前に

私たちの生活は、多くの優れた科学研究の成果の上に成り立っています。優れた研究は、論理的で合理的な考えに基づいて行われています。一方、間違った思い込みや不正確な判断、公正でない方法で行われた研究は、誤った結果につながり、場合によっては社会に混乱をきたすこともあります。中高生の皆さんにとっても、公正で誠実な態度、合理的な考え方を持って研究に取り組むことは非常に大切なことです。

研究を始めるにあたっては、まず、これまでに何が分かっていて何が分かっていないかを、信頼性の高い情報が掲載された文献や書籍、データベースなどで確認しましょう。その上で、研究計画を立てます。きちんと計画を立てることが、筋道の立った論理的な研究につながります。

実験操作および結果は実験ノートに正確に記載し、必要な時にすぐにデータを確認できるようにしましょう。その際、データのねつ造、改ざん、盗用は絶対に行ってはいけません。

また、機械や器具、薬品などは安全に取り扱うよう、十分に注意して下さい。研究内容によっては法律や規則などに反しないような配慮も必要になります。

人を対象とする調査、研究では、人に危害を加えないような配慮のほか、個人情報が特定されないよう保護することなども必要になります。

野外での調査研究では、自身の安全に注意するとともに、対象となる生物や自然環境への影響を最小限にとどめるようにしてください。

昆虫や哺乳類など動物を使った実験も注意が必要です。生命の尊重、動物愛護の観点から、関連する法律や規則に従うとともに、動物実験に関する国際的な規則などに反することがないようにしましょう。

実験や内容によっては、大学や研究機関の専門家の指導、助言が必要で、これを怠った場合には優れた研究成果でも国際的には発表できないことがあります。

研究にあたっては、中高生だけでなく、指導にあたる先生方もぜひこのような点にご配慮ください。素晴らしい研究作品の応募を心から願っています。

日本学生科学賞中央審査委員一同

人を対象とした研究について

研究する生徒が自分や他人の体を対象としたり、データやサンプル、個人情報を取得したりする研究には特に注意が必要です。

▽人を対象とした研究の例

- 身体活動にかかわる研究（体の動きを調べたり、特定の食物を摂取させたりする研究など）
- 意識調査やアンケート、テストを行う研究
- 研究する生徒本人を対象とした研究
- 生徒が開発した器具やアプリケーションなどを本人以外が被験する研究
- 個人の特定が可能なデータを閲覧する研究

※研究する生徒が被験者に医療行為を行う研究は認められません

◯**研究が人に及ぼす影響や安全性、人権の尊重などについて検討し、研究開始前に指導教諭および学校長の承認を得た上で行ってください。**指導教諭や学校としての判断が難しい場合は、研究計画を変更・中止することも検討してください。不明な点は事前に日本学生科学賞事務局にご相談ください。内容によっては日本学生科学賞として審査できないこともあります。

◯**人を対象とした研究には対象者の同意が必要です。**対象者が未成年の場合は対象者の保護者の同意も得てください。研究対象者が生徒自身の場合、事前に保護者の承諾を得てください。

◯**研究データに個人情報が含まれる場合は、個人が特定されないよう匿名化してください。**個人情報には氏名や性別、年齢、住所、電話番号だけでなく、外見なども含まれます。

研究倫理について詳しい情報は、**一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）**のホームページをご覧ください。 https://www.aprin.or.jp/e-learning/rse